山添藤真活動レポー 2013.2 月 発行

野町総合計画後期基本計画、平成24年度一般会計補正予算第7号、クアハウス岩滝の指定管 さて、12月3日~1月23日にかけて、第48回平成24年12月定例会が開催され、第1次与謝 晩冬の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

中心にご紹介します。 本活動レポー トでは、 平成25年度予算編成の内容を問うた一般質問と日頃の活動内容を

理者の指定についてなどの議案の審議を行いました(全議案可決)。

春寒はいっそう身にしみます。どうかご自愛なさいますようお願い申し上げます。

催しました。年末のお忙し ジを届けて頂きました。 会(とうま会)の懇親会を開 皆さんのご期待に添える 今度も全力で活動し 多くの方々にお集

こられたその経緯や現状に き家問題の解決を目指して ティ・環境・建築・観光・ア ついて視察させて頂きまし r、5つの柱を軸として空 1月19日 (土)、 コミュニ

結果が報告されました。建 謝野町空き家実態調査」の あり)に分かれています。 物の種類別、 し・一部損壊・倒壊の恐れ 当町でも、ぼくを含めた 状態別(損壊な

- 一部損壊(55戸) - 一部損壊(55戸) ・ 日報なし(55 R 名9) ・ 1 39戸)

つ幅広い対策を講じていく 空き家バンク・中古住宅の す。今後は空き家管理条例・ 現状の深刻さを感じていま 人居促進政策など、 報告を受けて、改めてその

団体に広島県尾道市 相当数の実績をあげている がたくさんあり、

なかでも

決に取り組む自治体や団体

全国には空き家問題の解

倒壊の恐れあり(16戸)

プロジェクト」があります 「NPO 法人尾道空き家再生



謝野町産のシルク生地を使 す。このプロジェクトの ものづくりを進めていまました。試行錯誤しながら 用して製品づくりを開始し ンデザイナー 捗にもご注目頂ければ幸 -や美術家と与

代に知り合ったファッショー昨年夏、フランス留学時



## www.yamazoetoma.com

## 山添藤真後援会

〒629-2263 京都府与謝郡与謝野町字弓木493番地

TEL: 0772-46-2031(携帯 080-2077-4591) FAX: 0772-46-4394

EMAIL: toma.yamazoe@gmail.com



# がんばっ てます・

催しました。20名の町民の皆さんにて、町内口会場で「議会懇談会」を開 幹になる場合も多くあります。 政問題について議論を深めること じて寄せられる皆さんの声は、議員 ができました。こうした機会を通 学校改築・財政問題など、幅広く町 き、ご意見やアドバイスを寄せて下 にとって意思決定や政策提言の根 昨年10月22日

## 平成 24 年 12 月定例会一般質問

た。 去る11月1日、平成25年予算編成方針が発表されま

本予算編成の特徴としては、総予算の大幅圧縮につ本予算編成の特徴としては、総予算の大幅圧縮につながる予算要求を具体的な数字(通常経費約2.億円、2.5年度から28年度にかけての3年間で約6.億円の削2.5年度から28年度にかけての3年間で約6.億円の削2.5年度から28年度にかけての3年間で約6.6億円の削2.5年度が3.

こうした観点に立ち、この件に関して3つの質疑と府の制度活用、創意工夫が必要不可欠になります。同時に、さらなるまちづくりへの住民参画の促進や国ランスを維持していくには、賢く歳出削減に努めると厳しい財政状況のもとで、財政と住民サービスのバー

たのか。各課がどのような方法で取られたのか、お伺です。短い期間のなかで適正な予算要求案を作成できす。各課が予算要求の作成に要した時間は一ヶ月余り第1点目の質疑は、予算要求の削減方法についてで3つの提案を行います。

段階かと思いますが、見解をお伺いします。らない日が来ると発言されています。思案されているす。人件費削減に関しては取り組んでいかなければな第2点目の質疑は、人件費維持についての考え方で

します。

にもその制定を検討すると明記されています。の条例については、前期或は後期の総合計画基本計画の条例については、前期或は後期の総合計画基本計画定についてです。この条例は、まちづくりを進めてい定についてです。この条例は、まちづくり基本条例の制第1点目の提案は、(仮称)まちづくり基本条例の制

でしょうか。見解をお伺いします。 でしょうか。見解をお伺いします。 に制定していくのか」とないか」ではなく、「どのように制定していくのか」とないか」ではなく、「どのように制定していくのか」とないか」ではなく、「どのように制定していくのか」とないか」ではなく、「どのように制定していくのか」としたがって、議論のフェイズとしては、「制定するかししたがって、議論のフェイズとしては、「制定するかししたがって、議論のフェイズとしては、「制定するかし

第2点目の提案は、資材支給型公共事業制度の導入についてです。この制度は、日常生活に密着した生活がある場合、自治体が作業に必要な資材や重機の燃料施する場合、自治体が作業に必要な資材や重機の燃料をのうち、側溝工事などの公共工事が30件程度あり、その一割程度しか工事に着手できていない状況です。その一割程度しか工事に着手できていない状況です。その一割程度しか工事に着手できていない状況です。その一割程度しか工事に着手できていない状況です。その一割程度しか工事に着手できていない状況です。とから寄せられた自治区要望は80件を越えています。とから寄せられた自治区要望は80件を越えています。とから寄せられた自治区要望は80件を越えています。という。

致します。3年前、 見解をお伺いします。 おいてもこの制度を活用していくべきだと考えます。 な制度がある以上、対象自治体として該当する当町に を抑制していかなければならない今、こうした優遇的 よる財政措置を受けることができます。町単費の歳出 合、隊員ひとりあたり、35万円を上限に特別交付税に の財政支援として、地方自治体がこの事業に取組む場 力の維持や強化を図っていくことが目的です。国から 積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、 化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を こし協力隊」が制度導入されました。人口減少や高齢 な担い手にすることを目的に総務省によって「地域お 会でも提案させて頂きました。制度について再度説明 ついてです。この制度活用については、本年6月定例 第3点目の提案は、地域おこし協力隊制度の活用に 意欲ある大都市住民を地方の新た

## 答弁内容

予算査定のなかで、予算要求書と合わせ、事業評価シートの検証を行い、その結果を予算に反映する、い わゆるPDCAサイクルによる予算編成に取り組んでいくこととしています。

職員組合との交渉にもなりますが、人件費についても慎重に検討しなければならないと考えているとこ

質疑③ 平成25年度に「第3回全国女性町長サミット」を与謝野町で開催したいと考え、計画しているところです。

提案② 提案① 資材支給型の公共事業は、 まちづくり基本条例の制定については、行政だけが一方的に進めたのでは効果が上がりません。制定す るだけで終わってしまう危険性があるため、今の段階では、少し時期尚早ではないかと考えています。 経済的負担を緩和し労力を提供することで目的を果たすといった点で効果

的な公共事業のあり方だと思っており、当町が総合計画に定める自助共助の推進方法として有効で非常

提案③ 地域をサポー いきたいと考えています や団体のご意向にあった事業制度の取り組みを、 に良い取り組みであると考えています。 トする人材の受け入れとして有効な事業であると思いますが、受け入れ母体となる地元 今後とも進めていくことで地域の活性化に活かして